

# 生涯いきいき ふれあいのある暮らしをめざして 第5期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

市では高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

この第5期計画は、平成24年度から26年度までの3か年を計画期間とするものであり、高齢者人口の増加や第4期（平成21年度～23年度）の進捗状況および地域課題等を踏まえた中での計画となります。

また、計画に掲げた介護保険サービスを円滑に推進するため、サービス必要量を見込みこれに伴う財源である介護保険料の見直しを行いました。

☎長寿介護課 ☎449、443

## 4つの施策体系

高齢者が自立し、健康で生きがいを持って生活できるよう、またその中で介護が必要となった方については、市民ぐるみで支え合っていくために「生涯いきいき ふれあいのある暮らしをめざして」を基本理念とし、次の4つの施策体系に基づき計画を推進していきます。



### ① 社会参加の促進と生きがいづくり

高齢者が個々のニーズに合った活動を選択できるよう、情報提供の充実を図ります。

また、きっかけづくりや活動の場の提供、就労ニーズの支援のため、シルバー人材センターや社会福祉協議会などの関係機関およびNPO法人等との連携を図ります。

#### <主な新規事業>

#### ○ボランティア・NPOの支援

高齢者自ら社会における役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、ボランティア団体、NPO等に活動の場や情報を提供するなど、ボランティア、NPOの活動支援に努めます。

#### ○ふれあい共食（きょうしょく）の促進

ボランティアや関係団体などと協働しながら、一人暮らしの高齢者が食事を共にしながら交流を図る「ふれあい共食」を促進していくことにより、コミュニティの構築、世代間交流、生きがいづくり等を推進します。

### ② 健康づくりと地域ケア体制の充実

要介護状態になる前の「介護予防」の事業を推進します。さらに、より積極的に「健康づくり」をめざす取り組みを支援・促進し、高齢者等の健康づくりの推進を図ります。

また、地域に暮らす高齢者一人ひとりの課題の把握とその解決に向けた「地域ケア体制」（相談体制）の充実に努めます。

#### <主な新規事業>

#### ○介護ボランティア制度の実施

高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら自らの健康増進、介護予防に積極的に取り組むことができるよう、「介護支援ボランティア制度」の実施を検討します。

#### ○地域包括支援センターの機能強化

「高齢者支援ネットワーク協議会」や「医療と介護連携の会」等と連携し、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア・NPO等関係者との連携に努めていきます。また、「地域包括支援センター」の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針などを明確にし、地域包括支援センター業務の円滑かつ効率的な実施に資することを目的に、「基本指針・運営指針」を策定します。

### ③ 高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備

高齢者の居住環境向上に関する施策や生活支援（在宅福祉）のためのサービスなど、高齢者が快適に暮らすことができるような環境の整備を推進します。

また、認知症高齢者の増加への対応や高齢者の権利擁護の取り組みの一層の推進を図り、地域で高齢者を見守り支え合うしくみづくりの推進を図ります。

#### <主な新規事業>

#### ○サービス付き高齢者向け民間賃貸住宅の供給促進

「サービス付き高齢者向け住宅」の供給を促進するため、関係機関と調整を図りながら、民間住宅業者へのサービス付き高齢者向け住宅の整備に関する国の補助制度などの周知と活用の促進に努めます。

#### ○市民後見人の育成および活用

今後、介護サービス利用契約などの生活支援を中心とした「成年後見制度」の利用者増が見込まれ、後見の担い手として市民の役割が期待されることから、関係機関と調整を図って市民後見人を育成し、その活用を推進します。

### ④ 介護保険サービスの充実

介護保険制度に基づく「居宅サービス」「地域密着型サービス」および「施設サービス」の各サービスの充実を図り、サービスを必要とする要介護・要支援認定者による利用を促進するとともに、サービスの質の維持・向上、制度の安定的な運営に努めて介護保険制度を推進します。

#### <新たに見込む事業>

○広域型特別養護老人ホーム（60床）を平成26年度に1か所見込みます。常に介護が必要であり、在宅での生活が困難な人が入所し、日常生活上の支援や介護を受ける施設です。

○介護付き有料老人ホーム（50床）を平成25年度に1か所見込みます。日常生活上の必要なサービスを提供する民間の老人ホームです。

○小規模特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護の併設施設を平成25年度に1か所見込みます。29人以下の特別養護老人ホームと通いを中心に、訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせた介護サービスを一体化した施設です。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護を平成25年度に1か所見込みます。重度者を初めとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。